

平成27年度当初予算 予算要求シート

事業区分： 新規・拡充 マスタープラン： 3つの挑戦 施策番号： 1-3

局・課名： 健康福祉局・障害施策推進課

事業名	障害者差別解消促進事業	事業費(千円)	平成25年度決算額	平成26年度予算額	平成27年度要求額		
		0	0	5,788			
事業概要	<p>【目的】 平成28年4月施行の「障害者差別解消法」を広く市民に知らせる。また、自治体に課される「合理的配慮」を具体化する。 差別・偏見をなくすため、地域住民に対して障害者理解の啓発活動(語り部事業)を28年度から開始するための準備業務を行う。障害者と触れ合った経験のない地域住民に対して、障害者が自らの人生経験を語る場を提供する。</p> <p>【内容】 ・当事者活動経験者の委員6名と共に、語り部事業の方法論と人材養成について検討会にて協議する。4か月に1度、学識経験者からの評価を受ける機会を設ける。 ・平成28年4月施行の「障害者差別解消法」を広く市民に知らせるために啓発用パンフレットやDVDの作成及び配付を行う。 ・障害者施策推進協議会の専門部会を開催し、当事者等の意見を聴取しながら対応要領を策定する。 ・「合理的配慮」のためにコミュニケーション支援ツールとして各区窓口にタブレット端末を設置する。</p> <p>【今年度要求のポイント】 平成28年4月1日施行の障害者差別解消法において、現時点では国指針が確定しておらず、各省庁の対応も未定であるため、指針案を元に、想定される事務に係る予算要求を行う。 なお、施行後は、民間でも、障害者に「合理的配慮」を行うことが努力義務になり、行政は義務となる。障害者の理解のある地域づくりのため、平成28年度に向けて当事者自らが語る啓発部隊を設置する。この試みは全国初となる。</p>	債務負担行為	期間	要求額(千円)			
		H ~ H					
		主な要求内容		(単位:千円)			
		項目	26年度予算	27年度要求額	内容・積算等		
		報酬	0	1,377	協議会等委員報酬		
		報償費	0	405	協議会手話通訳者等謝礼金		
		旅費	0	109	国会議(東京)等旅費		
		消耗品費	0	849	啓発用パンフレット等		
		食糧費	0	22	協議会用茶		
		通信運搬費	0	1,004	タブレット端末通信料等		
委託料等	0	1,782	啓発用DVD作成、点字版会議資料作成				
備品購入費等	0	240	タブレット端末等				
	合計	0	5,788				
スケジュール(経過及び今後展開)							
【経過(～26年度)】 H25.6 法公布 H26.12 国基本方針閣議決定 (予定)		【27年度】 1.啓発活動 ①語り部事業の準備業務開始 ②パンフレット・DVDの制作及び配布 2.協議会専門部会の開催、対応要領の策定 3.タブレット端末の設置		【今後予定(28年度～)】 H28.4 法施行			
その他 特記事項							
みんなの審査会対象外 関連事業:							